

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 平成28年度第3回美里町政策推進・評価委員会
- 2 開催日時 平成28年9月30日(金)午前9時56分から午前11時40分まで
- 3 開催場所 宮城大学大和キャンパス 401会議室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員
徳永幸之会長 高力美由紀委員 大塚真理子委員 佐々木秀之委員
 - (2) 事務局
企画財政課 課長 佐々木義則 課長補佐 小野英樹 係長 尾形賢太
 - (3) 説明員
まちづくり推進課長 高橋章一 防災管財課長 櫻井英治
産業振興課長 佐藤淳一 健康福祉課長 青木正男
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
議題
 - (1) 政策・施策形成過程における事務事業の有効性の評価報告について
施策15 高齢者が安心して暮らすための対策
施策16 地域で支え合う社会の充実
施策23 個性をいかした魅力ある農業の展開
施策32 公共交通網を確立するための対策
施策38 定住化を促進するための対策
 - (2) 最終答申案について
 - (3) その他

会議の公開・非公開の別
公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数
0人

8 会議資料

別紙のとおり

9 会議の概要

報告 先行型交付金を活用した事業に関する評価及び政策評価対象施策に関する評価に係る個別会議の開催状況について報告した。また、評価対象施策であった施策25について、評価対象施策から関連施策へ変更した経緯等について報告した。

議事

(1) 政策・施策形成過程における事務事業の有効性の評価報告について

評価対象施策について、各施策担当の委員から報告いただき、その内容について協議した。施策15、施策16、施策32、施策38については、報告内容の一部を修正し、後日提出いただくこととした。

(2) 最終答申(案)について

最終答申(案)について協議し、原案のとおりとすることとした。答申方法は、会長から直接町長へ答申することとした。

(3) その他

特になし

【午前9時56分 開会】

事務局 (佐々木課長)	<p>本日は御多忙のところ、御参会いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日、司会を務めさせていただきます美里町企画財政課長の佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局 (佐々木課長)	<p>それでは、ただ今より、平成28年度第3回美里町政策推進・評価委員会を開会いたします。</p> <p>開会にあたり徳永幸之会長から御挨拶を頂戴いたします。</p>
徳永会長	<p>本日の会議は第3回ということで、最終の会議となります。評価対象施策について、それぞれ個別に評価いただいているところですが、短期間で評価いただきましたことに感謝申し上げます。本日は評価いただいた評価結果について各委員から御報告いただき、それについて協議し最終報告となりますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (佐々木課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、協議に入ります前に、3報告について、事務局より、これまでに開催された個別会議の開催状況、評価対象施策につきまして、一部変更等がございましたので、それらについて事務局から御報告いたします。</p>
事務局(尾形係長)	<p>それでは、資料1を御覧ください。こちらは地方創生先行型交付金を活用した事業についての評価に係る個別会議の会議録でございます。個別会議の開催状況について御報告いたします。佐々木委員に御担当いただきました「美里町定住促進奨励事業」に関する個別会議につきましては、7月1日に開催いただいております。次に、高力委員に御担当いただきました「農産物産地形成事業」に関する個別会議につきましては、7月14日に開催いただいております。</p> <p>続きまして、資料2を御覧ください。こちらは評価対象施策の評価に係る個別会議の会議録となっております。開催状況について報告いたします。佐々木委員に御担当いただいた「施策38定住を促進するための対策」についての個別会議につきましては、8月12日に開催いただいております。徳永会長に御担当いただいた「施策34公共交通網を確立するための対策」についての個別会議は、9月1日に開催いただいております。次に大塚委員に御担当いただいた「施策15高齢者が安心して暮らすための対策」及び「施策16地域で支え合う社会の充実等」についての個別会議は、9月5日に開催いただいております。続きまして高力委員に御担当いただきました「施策23個性をいかした魅力ある農業の展開」の個別会議につきましては、9月9日に開催いただいております。個別会議の開催状況についての報告は以上でございます。</p>
事務局(小野課長補佐)	<p>続きまして資料3を御覧ください。評価対象施策の変更についての経過を報告いたします。委員の皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。高力委員に御担当いただきました「施策25流通及び販路の充実」につきまして、これまで重点施</p>

	<p>策と位置付け、評価をお願いしていたところでございます。当施策は産業活性化拠点施設の整備をKPIに設定しておりましたが、町の方針によりまして、総合計画の計画期間の最終年度であります平成32年度までに整備することが難しくなり、当施設の建設を先送りしたことにより、重点施策ではなく関連施策として評価をお願いしたところでございます。大変申し訳ございませんでした。その経緯について簡単に御説明させていただきます。皆様御存じのとおり、本町は平成27年度に、宮城大学様の御協力をいただき、「美里町総合計画・美里町総合戦略」を策定したところでございます。先ほど御説明いたしましたとおり、「施策25 流通及び販路の充実」につきましても、産業活性化拠点施設の整備をKPIとしており、その他の関連施策の受け皿とし、アウトプットというよりはアウトカムそのものを指標として設定しておりました。昨年度の策定段階から財政推計を行っておりましたが、大規模な建設事業費の見通しについて、数値上まだ掴めていなかったことから、今年度8月までに財政健全化計画を策定するという事で、企画財政課で当計画の策定に取り組んでまいりました。その結果、産業活性化拠点施設の建設事業費は30億円弱であります。第1期工事としましては約16億円の事業費を積算しておりましたが、その他に学校再編について、統合中学校の建設事業費が約30億円を超える見込みとなりました。そういったことから、何とかやりくりできないかという財政視点で取り組んできたところでございますが、財源確保が十分にできない中で、地方債に財源を依存しなければ産業活性化拠点施設の整備が難しいといった場合、将来の地方債残高を見ますと、本町の財政規模では、耐えうる事ができない数値となり、事業費の平準化を図るという視点で財政計画を取りまとめた際に、町長の政治的判断もあり、産業活性化拠点施設の整備について先送りすることもやむを得ないということになった次第でございます。その結果、当施設の整備計画を見直し、平成33年度以降の取組とすることにしております。事業の計画期間変更に伴い、高力委員をはじめ、委員の皆様にご迷惑をおかけすることになってしまいました。大変申し訳ございませんでした。財政状況が厳しい中ではありますが、施策が停滞しないよう取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>事務局 (佐々木課長)</p>	<p>ただ今報告いたしましたとおり、評価対象施策について変更がありました件につきまして、重ねてお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。 事務局からの報告について御意見等ございましたら御意見を願ひいたします。</p>
<p>徳永会長</p>	<p>政策判断ということで決められたことだと思ひます。その施設ができないにしても、できる範囲というところで頑張っていたいただきたいと思ひます。 個別会議録についてですが、これは公表される予定ですか。</p>
<p>事務局(小野課長補)</p>	<p>公表する予定です。</p>

佐)	
徳永会長	私が担当した部分の会議録の体裁が、ほかの会議録と様式が違いますので、若干違和感があるのですが。
事務局（小野課長補佐）	全文筆記ではなく、概要版の体裁に整えた後、今日の会議録の署名と併せて、後程署名いただくようにしたいと思います。大変申し訳ございませんでした。
事務局（佐々木課長）	それでは議事に入ります。 徳永会長、議事の進行をお願いいたします。
徳永会長	それでは、1番「政策・施策形成過程における事務事業の有効性の評価報告について」です。評価対象施策につきまして、本日の「資料4」のとおり、各施策担当の委員から評価をいただいておりますが、本日はその評価について、担当委員から報告をいただき、その評価について協議いただきたいと思います。 「施策15 高齢者が安心して暮らすための対策」の評価について、大塚委員から評価の報告をお願いします。
大塚委員	それでは私が担当いたしました「施策15 高齢者が安心して暮らすための対策」の評価について御報告いたします。 まず、当施策の目的は「生涯にわたり生き生きと元気に暮らせるまちづくり」でありまして、施策の展開といたしましては「介護予防の環境づくり」、「高齢者のサービス基盤整備、地域包括ケアシステムの構築、介護保険制度の啓発活動、家族支援」、「高齢者の生きがいづくり」と多様で多岐に渡っております。さらに具体的な事業といたしましては、「敬老事業」や「老人クラブ支援事業」、「高齢者等総合相談事業、ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業」、「徘徊高齢者家族支援事業」や「家族介護者交流事業」、「地域包括支援センター運営協議会運営」や「権利擁護事業」などの事業に落とし込んで予算を措置しているところでございました。元気な高齢者からひとり暮らし、あるいは、要介護認定を受けている方への支援ということで、広範囲な事業展開となっております。これに対するKPIといたしましては、「高齢者の社会活動の促進」、「介護予防事業の充実」、「住民がお互いを支えあう体制づくり」でありまして、施策の指標は「65歳以上の高齢者で要介護・要支援認定を受けていない者の年齢階層別(5歳刻み)にみた割合の平均値」となっております。その目標値は73.0%でありまして、平成27年度の実績値は74.36%であり、目標値を1.36ポイント上回っております。これに関して、高齢者人口は増加傾向であり、それに伴って要介護・要支援認定者が当然増加していくこととなりますので、要介護認定を受けない人は当然減少すると思います。それに対して目標値が5年間73.0%ということで変わらない数値となっている点については、全国的な比較した数値がないということで、いたしかたないと思うのですが、この数値で今後評価していくという部分に

	<p>ついては、多少違和感を感じました。さらに、要介護・要支援認定を受けても、自助、互助、共助ということを活かしてまちづくりをしていくということが掲げられておりますので、そういった視点も必要であると考えました。そういった点では「施策16 地域で支え合う社会の充実」との関連もあると認識したところでございます。実際にヒアリングさせていただきまして、現場で活動している保健師や事務の方々にお話を聞き、美里町が直営で運営している地域包括支援センターが非常に機能しているということが分かり、当センターが拠点となり、これらの事業を推進していることが分かりました。合併前のそれぞれの地域の実情を把握した保健師の方もいらっしゃいまして、その特性を把握したきめ細かい取組を行っていました。農村部の昔からのコミュニティと、昭和40年代に仙台市のベットタウンとして手掛けた地域が高齢化しているということと、震災後に移住した方々で人口が増えている地区もあるということで、それぞれの地域の特性に応じた取組をしていらっしゃいました。また、美里町の特徴として、介護保険事業所が多くあり、それを活用して、住民の互助だけではなく、そういった事業所を活用した取組が今後期待されるところであります。また、老人クラブに対する事業もありますが、老人クラブへの参加者は全国的に減少傾向であり、いわゆる従来型の老人クラブとは異なる高齢者の集団づくりというものが進められていると思いますので、その取組によっては、元気な高齢者の活躍の場も増えていくのではないかと考えました。以上です。</p>
徳永会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>大塚委員から御報告いただきましたが、ほかの委員さんから御意見等があればお願いいたします。</p> <p>KPIの設定の件ですが、将来的にはこの数値が少なくなっていくということですよ。それに対して、この数字を維持していくというのはハードルが高いということで、これで大丈夫かということです。その点について、町ではどのように考えていますか。</p>
健康福祉課 青木課長	<p>健康福祉課の青木でございます。この数字を維持していければということでの目標値となっております。実際に目標を設定したときに、細かく精査した数字であるか、不安な部分がございますが、数値が下がっていくことは予想するものの、この数値を維持することを目標として考えているところでございます。</p>
大塚委員	<p>そのことによって、本来は要介護や要支援状態であるにも関わらず、その認定がされないということがあってはならないと思うのですが、その点は大丈夫でしょうか。</p>
徳永会長	<p>数値を達成するためにということですね。</p>
大塚委員	<p>介護認定の基準が厳しくなることがないのかということです。その点が少し不安に感じたところです。</p>
健康福祉課	<p>ほかの要因で認定基準が制度的に変わってくることはあるかもしれませんが、こ</p>

青木課長	の数字を達成するために要介護認定を厳しくするという事ありません。気を付けて確認していきたいと考えております。
徳永会長	今のお話しをお聞きしていると、単に「違和感を覚える。」という表現だけだと、そのニュアンスが伝わりにくい気がします。この数字を維持することがより大変な訳ですので、その辺をどのように書くかですね。
大塚委員	普通は実績に合わせて数字を上げていくということですか。例えば今年の目標値が73であれば、来年は74にするということでしょうか。
徳永会長	65歳以上の高齢者で要介護・要支援認定を受けていない者の割合の年齢階層別にみた平均値となると、将来的に高齢人口が増えてくる。自ずとその数字は下がっていくという感じがするのですが、それがなぜ同じ数字になってしまったのかということですね。高齢者比率が増加することに伴って、要介護・要支援認定を受けていない方の割合は当然減少していくので、実際はこの平均値は下降していくはずであるということ、場合によってはその目標値を変更することも必要と思われるということでしょうか。ですから、その前段にこの目標値の達成は、年々厳しくなるはずであるということを入れていただく感じでしょうか。
高力委員	この目標値の設定理由のところ、チャレンジングであるということを書いていますね。
徳永会長	そうですね。それとKPIのクリアだけを目標にしてしまうと、心配な部分も出てくるので、目標値を変えてもよいといった書き方が良いと思いますね。KPI達成にとらわれ過ぎて、重要な部分がおろそかになることがないようにということですね。
高力委員	65歳以上、75歳以上といった階層を設定し、たとえば5年後の推計を出して数字を出されたほうがリスクは少ないのではないのでしょうか。それ以外にも年齢階層ごとの人口動態なども見ていくこともキーポイントになってきますね
徳永会長	それでは、報告書の文章を私と大塚委員とで調整し修正するということにします。よろしいでしょうか。 【「はい。」の声あり】 それではここで、担当課長さんから今後の取組等について、一言お願いします。
健康福祉課 青木課長	大塚委員には来町いただき、担当職員からいろいろとお聞き取りいただき、また、評価いただきまして、本当にありがとうございました。美里町は小さい町ですが、地域によって様々な特性があるということをお理解いただいた上で評価いただいたものと思います。御指摘いただいた数値の件につきましては、住民の方々に迷惑が掛からないよう、精査してしっかりと見ていきたいと考えております。地域によって様々な特性があることは、施策16にも連動する部分でありますので、行政区長や民生委員だけではなく、福祉について御協力いただけるような方々を社会資源として掘り起し、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めていきたいと考えております。今後ともよろしくお願ひいたします。

徳永会長	<p>それでは、「施策16 地域で支え合う社会の充実」について、引き続き大塚委員から報告をお願いします。</p>
大塚委員	<p>施策15の中にある前期高齢者が地域の中でお互いに支え合う社会にどれだけ参加していくのかということについて、施策16が鍵になると考えながら評価させていただきました。</p> <p>施策の展開としては、「災害時の高齢者、障害者の支援策の早期の検討」、「地域の課題に取り組む団体等への支援」、「各種福祉関係団体との連携強化」、「地域福祉計画の作成」となっておりまして、事業の大きな柱として「災害時要支援者支援プラン策定事業」、「社会福祉協議会助成事業」、「地域福祉計画策定委員会運営」、「地域福祉計画策定事業」があります。KPI達成に重要な項目としては「生活、福祉課題に対応する人材の育成とボランティア活動の普及、啓発」でありまして、施策の指標は「福祉活動を行っている団体への登録者」となっています。平成27年度の目標値は1,670人でありまして、その実績は1,671人となっており、目標を達成しています。その分析として、内部環境のプラス要因が「社会福祉協議会事務局による事業展開」がなされている点、一方でマイナス要因は「社会福祉協議会職員の人材育成の長期化」が挙げられていますが、町と社会福祉協議会との関係、あるいは様々なNPOや、地域の高齢者の自助、互助団体等との関係などが課題になるのではないかと考えました。また、実際にお話を伺いますと、社会福祉協議会に事業費をお渡しして、そこでいろいろな展開をしていただいているという点と、職員の方は生活保護の相談や面接、訪問等を行っていらっしゃいます。また町でありますので、生活保護の認定は県になりますので、生活保護者と県とのパイプ役となっていて、なかなか大変な御苦労をされているということもありました。この施策16の内容として、社会福祉協議会の取組と町の取組が分離しているように感じられました。今後は組織整理も必要になるのではないかと思います。「災害時要支援者支援プラン策定事業」につきましては、民生委員が中心となり、組織的な取組がなされていると感じました。また、この施策の指標は「福祉活動を行っている団体への登録者数」となっていますが、この指標で本当に良いのかという思いもあります。施策15との関連からすると、前期高齢者がどれだけ地域で活動しているかという点で、そういった方々もこの数字に反映しているのか、また、年齢階層ごとに見て、若者のボランティアがどれだけ増えているのかということも分かれば良いと思いました。生活保護に関しては、若い方の申請が増えているとお伺いしましたので、そういった生活困窮と支え合いと裏腹な現状があるということが見え隠れしているという状況でございました。指標として福祉活動を行っている団体への登録者数で良いのか疑問があります。以上です。</p>
徳永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の報告について、御意見等ありませんか。</p>

	<p>指標については目標値を達成していますが、これが目標として良いのかという御意見でしたが、数値で測れるものとなると、このような人数などの形で目標を置かざるを得ないという部分はあるのですが、やはりその質の面ですよね。この施策だけではなく、ある意味全ての施策に共通する問題だと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>【「はい。」の声あり】</p> <p>それでは担当の課長さんから、今後の取組等について一言お願いします。</p>
健康福祉課 青木課長	<p>評価いただきありがとうございます。社会福祉の部分につきましては、現在の業務実態について取り入れていただいた内容になっていると思います。社会福祉協議会については、各地域における福祉力アップということで懇談会を実施いたしました。自分たちにできることは何かということで、買い物ボランティアなどの事業を各地区で実施していただく方向で進めております。この部分については、町の職員が関わりにくい状況があると思っております。現在、地域福祉計画の策定を進めているところですが、社会福祉協議会との連携を深め、御意見にあった町と社会福祉協議会が分離しているような状況の解消に努めてまいりたいと考えているところでございます。社会福祉の分野は、保健福祉と障害福祉の部分を含めて、町の保健福祉施策のまとめ役として機能しなければならない分野と考えておりますので、今後は職員間や社会福祉協議会を含めた各団体と協議を進めまして、連携の上で事業を進められるよう進めていきたいと考えております。</p>
徳永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして「施策23個性をいかした魅力ある農業の展開」について、高力委員から報告をお願いします。</p>
高力委員	<p>本施策については、町の主要産業である農業において、持続可能な農業の構築を前提に農産物の競争力強化を図ることが課題とされています。その上で農産物そのものの競争力を強化することと、多様な付加価値を創出することによって競争力強化を図ることの2つを大きな軸とし、さらに、農産物の高付加価値化、商品開発に向けた人材育成支援、町内産農産物等を活用した商品化促進の3つが細かい軸となっています。指標は「町内産農産物等を活用した商品開発数」が数値目標として設定されています。高付加価値化と人材育成支援と商品化促進の今年度の具体的事業として、一つには、「美里町付加価値創出商品開発支援事業」が実施されていまして、ここでは3件の申請と支援決定がなされていまして、これは、上記の 、 、 いずれにも該当する事業として評価しております。二つには、美里町北浦梨フェアの実施や美里町バラフェスティバルの実施等、主として 、 に該当する事業がなされていまして、これは主として に該当する事業と考えられます。加えて、販路開拓として「みやぎの食材マッチングフェア」への参加の支援や、同町の農業の競争力強化の</p>

	<p>施策とともに今後の事業展開を視野に入れた取組が多岐に渡って実施されていると伺いました。この施策23につきましては、どの施策でもそうだと思いますが、短期で成果があがるものではなく、中長期的に見なければいけないものでありまして、平成32年度の施策指標の「20品目の新商品開発」という数値達成を考えると、現段階はこの指標目標を達成するための種まきの時期に当たる訳であり、そういった意味では、より広く多様な取組を手掛けていくことには意義があると考えておりますので、今年度いろいろ実施されたということは非常に意義のあるということで評価いたしました。</p> <p>他方で競争力強化のためには常に「競争」の場が用意される必要があり、作って終わりということではなく、常にターゲットや、販路・流通が明確になっていなければならないし、さらにそれが売れなければなりません。実績が伴わなければならないのですが、その点において、先ほど御説明もりましたが、産業活性化拠点事業の延期は少なからず影響を及ぼすものと考えざるを得ないと感じております。</p> <p>したがって、今後は、上記のような事業展開に力を入れながら、実際に商品開発した物のテストマーケティングが行えるような場の開拓にも力を入れていく必要があると考えております。マッチングフェア等への参加支援はもちろんなのですが、仙台駅や仙台市内の量販店の宮城県特産物を取り扱うコーナー、あるいはイベントスペースへの商品展開など、「美里町農産物・ポップアップストア」とあえて言っておりますが、そういう展開イメージを持ちつつ、多様な販路の可能性を探ることによって、6次産業化や支援を実際に試せる場や、取り組まれる方のモチベーションを維持するために、そのようなことを実施していただくことによって、個性をいかした魅力ある農業の成果物を消費者に提供する機会とそのフィードバックの効果が望めるものと考えます。以上です。</p>
徳永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の評価報告について御意見等ございませんか。</p>
高力委員	<p>このKPIもチャレンジングな指標と感じました。先ほどお話しがあったように、産業活性化拠点施設整備の延期が、事務局職員のモチベーションにも非常にダメージがあったようで、状況としては気の毒であると思いますが、方向性としては進みだしているものですので、産業活性化拠点施設に代わる場を意図的に作り出さざるを得ないと思います。追い風としては、仙台駅東口開発やパルコ1、2の活況なども含めて、産業活性化拠点施設の取組についても仙台市などの消費地とどのように結びつけるかというお話しでした。そういったことから、ある意味これはチャンスだと捉えて、より消費地の近くでPRしていくことが、作り手のモチベーションアップにつながる好循環を作らなければいけない状況にあると思いますので、それはそれでプラスにお考えになったほうが良いと思います。</p>
徳永会長	<p>美里の地元でやるのも良いのですが、仙台市内のアンテナショップのようなとこ</p>

	<p>るで積極的に売り出していくということも必要なのだらうと思います。</p>
高力委員	<p>評価してもらおうということがとても大切です。なぜ売れるのか、なぜ売れないのかということは、売って初めて分かりますので、そのような場が広くあると良いのかなと考えています。</p>
徳永会長	<p>産業活性化拠点施設がどこに計画されていたか私は詳しく知らないのですが、例えば国道108号線の沿線だとすれば、実は仙台圏を狙った時には、交通の流れ的には仙台圏の方からすると、少し縁遠い場所になってしまいます。そういった意味では現在ある花野果の施設を充実することも必要ではないかと考えます。今回の状況を逆にチャンスと捉えたとすれば、108号線沿いにウジエスーパーがありますが、そこにそのようなコーナーを作ってもらって、そこで好評であれば、ウジエスーパー全店で展開していくというようなやり方もあるのではないかと考えたところです。佐々木委員は現地をいろいろ見ていらっしゃるようですがいかがでしょうか。</p>
佐々木委員	<p>新聞等の記事からも、今回の拠点施設について、例えば温泉があるというようなプラスアルファの部分が特になかったようなので、今回の政治的判断は致し方ないのかと思います。南郷地区の産直市場を拝見させていただいたのですが、隣に畜産の加工会社があり、惣菜等を出しているのですが、それに対するお客さんの数が凄いです。ですから無理に造らなくても、事実上あるものを活用していくということにシフトすることも必要なのかなと思いながら聞いておりました。</p>
徳永会長	<p>先日、県庁を訪問したときに、ロビーで美里フェアをやっていて、デリシャスファームのトマトも売っていたようですが、あれは確か鹿島台ですよ。</p>
佐々木委員	<p>美里町内に関係施設がありましたね。</p>
産業振興課 佐藤課長	<p>トマト栽培のビニールハウスがあります。</p>
徳永会長	<p>そうすると全く無縁ではないということですよ。</p>
佐々木委員	<p>この前訪問した産直市場にもデリシャスファームの商品が並んでいました。</p>
徳永会長	<p>そのハウス自体が美里町内にあるのであれば、連携すれば良いのではないかと思います。</p>
高力委員	<p>産業活性化拠点施設の計画策定の際にも、その点は論点になったのですが、要するに人が来る施設にするためには、誰もが知っているというブランドがあったほうが人は来ます。町の施設で町の物と言いつつも、そこに人を惹き付けるものがなければ人は来ないですね。今回施設の整備が延びた訳ですから、その間に強いブランドを作るくらいの勢いが必要と考えています。</p>
徳永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>施策23の報告については、このままということでもよろしいでしょうか。</p> <p>【「はい。」の声あり】</p> <p>それでは、担当の課長さんから今後の取組等について一言お願いします。</p>

<p>産業振興課 佐藤課長</p>	<p>産業振興課の佐藤でございます。</p> <p>貴重な御意見ありがとうございました。拠点施設の件については、産業振興課の立場からしますと、少なからずではなく、多大な影響があると考えております。方向性という部分では、美里町に人を呼ぶことができる施設というテーマがあり、拠点施設の整備があった訳でございますので、高力委員からお話があったように、新たに商品開発した物が本当に売れるのかどうかチャレンジできるのかということを含めて、町単独でやっていけるのかどうか、その辺の調整をしながら、いろいろなところと連携し、特に仙台駅はエスパルが新しくなり人の流れもだいぶ変わっていますが、そういったところで店舗を構えて商品売っていくことができるのかどうか、次年度以降、予算を含めて事業展開を検討し、平成33年度以降の事業に向けて進めたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>徳永会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして「施策32 公共交通網を確立するための対策」について、担当である私から説明させていただきます。</p> <p>この施策は、だれでも外出できる環境をつくるために、公共交通網を確立することをおられる訳ですが、人口減少や高齢化と言いつつも、これから高齢期を迎える方々は、車の運転免許をお持ちで、車で移動している方々が多数いらっしゃいますので、高齢者人口が増えたとしても、それが公共交通の需要に直結するという訳ではありませんので、環境的には非常に厳しいものと考えております。その中で鉄道利用の利便性向上を掲げています。現状としては、周辺市町村とJRへ要望するという事になっているようですが、単に要望すれば便数を増やしてもらえるとというものではございません。利用者が増えたという根拠をもって交渉する必要がありますので、それに対する方策をどうするかということが重要になります。具体的な策といったものはないのですが、これについては今後考えていく必要があります。鉄道利用といった場合、仙台圏への通勤等を考えますと、小牛田駅東地区の開発と連動した形での取組が必要と考えております。</p> <p>大きく力を入れているのが住民バス事業となっています。ここ数年の間に大きな環境変化がございました。大崎市民病院の移転とそれに伴う路線変更ということで、そういった部分はしっかり対応されていますが、そのような中で、人々の多様なニーズにどう応えていくかということで、常に状況を把握しながら改善するという事を常に意識していく必要があります。その際、従来のやり方ですと、今現在利用されている方々の要望に基づいて対応していくという形になりますが、今後重要になってくるのは、運転免許を返納した方々の要望にどう応えていくか、あるいは免許返納を促すためにはどうしたらいいのかという部分を意識して検討していく必要があると考えております。</p> <p>この施策に関連する施策のテーマが交通安全ということで、高齢ドライバーの事</p>

	<p>故を減らすといった観点からは、公共交通網の充実が重要ということで、交通安全の取組の中で、公共交通についてPRしながら免許返納を促すような取組とセットで推進していただくと良いということで書かせていただいております。南郷地区でデマンドタクシーが走っており、周知も図られてきているところではありますが、まだ十分とは言えない部分もあります。これまで車を運転してきた方々は、公共交通について知る機会が少ないので、身近に送迎している方がいると、その方に頼っているという現状がありますので、それを知らなくても生活できているということはあると思いますが、そういった方々に公共交通の利便性を理解してもらえれば、公共交通の利用促進が図られるのではないかと考えたところです。</p> <p>最後に追加で書かせていただいたのは、施策32での取組ではないかもしれませんが、先ほど言った交通安全との連携もそうですが、例えば10時からの会議があって、公共交通を利用したいといった場合に、その時間帯にバスがなければ利用促進につながりませんので、10時30分頃に到着するバスがあるのであれば、会議の開催時間を10時30分からにするといった対策も考えられると思います。また、公共施設の配置やまちづくり、都市計画等との関連も考えられますので、それら関連部局との連携も深めていってほしいと考え書かせていただきました。</p>
大塚委員	<p>高齢者ケアの視点からすると、免許返納者の課題というのは大変大きなものと考えております。特に認知機能が低下している方が交通事故を起こすケースもありますが、交通安全と高齢福祉の連携が取れていない場合が多く、きちんとした対策が取れていないという声が、あちらこちらから聞こえております。また、地域福祉や介護予防といった観点からも、免許を返納した方が外へ出る機会がなくなると、閉じこもり気味になり、ますます介護保険が必要になってきますので、先ほど会議のためにとおっしゃっていましたが、認知機能が低下してきている高齢の方々が社会活動に参加できるような公共交通網について検討いただきたいと考えております。また、免許を返納してもらうために、部署間の連携強化も非常に重要であると考えております。</p>
徳永会長	<p>ありがとうございます。交通事故対策だけについて書いてしまっておりますので、今の御意見についても書かせていただきたいと思います。</p> <p>出控えの防止などが健康寿命にどのように影響してくるのかといった部分が明確に出てくれば、そのために公共交通網の確立が必要となるのですが、5年ほど前のデータですが、皆さん通院や買い物はしているのですが、自由行動となると、免許を持っている方や送迎してくれる人がいる方々と、免許を持っていない方や送迎してくれる人がいない方々を比較すると、活動量が全然違うというデータがほかの地域ではあります。公共交通を利用して活動できる環境づくりが重要です。また、女性と男性を比較すると、男性の活動量は少ないです。</p>
大塚委員	<p>私も地域活動のお手伝いをしてきましたが、男性が活躍できている地域は活性化しています。</p>

徳永会長	<p>今の御意見を取り入れて、福祉関連や地域活性について一言書き加えたいと思います。</p> <p>それでは、担当の防災管財課の課長さんから今後の取組等について一言お願いします。</p>
防災管財課 櫻井課長	<p>防災管財課の櫻井です。</p> <p>評価いただき、ありがとうございました。</p> <p>只今の御意見をお聞きし、改めて認識させられる部分が多々ございました。これまでの傾向を見ますと、住民バスについては、高齢化が進展しているにも関わらず、利用者数が年々減少傾向にある状況でございます。徳永会長の御意見にもありましたように、高齢者であっても運転免許を保持している方が多数いるといったことが関連していると思われます。今後につきましては、例えば免許返納者のバス利用料無料化や、高齢者が外に出るきっかけ作りなどが必要になってくるものと考えております。また、御指摘があったように福祉や産業等の関連部署との連携も必要になると考えております。また、町の位置については大崎市に挟まれているような状況ですので、広域的な連携については、これまで以上に強化する必要性を感じております。そういった事を踏まえ、利用者数の維持又は増加へ向け、他課と協議しながら、施策を推進したいと考えております。以上でございます。</p>
徳永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして「施策38定住化を促進するための対策」について、佐々木委員から報告をお願いします。</p>
佐々木委員	<p>「施策38定住化を促進するための対策」について評価させていただきました。</p> <p>定住化の更なる促進には、現在取り組んでいる移住政策の可視化に加えて、住民活動等、子育て世代にとって有効と思われる取組を定住化政策へ内包して行くことが必要と思われます。ウェブサイトの「空き家バンク」のデザインを含めた再整備を実施しまして、そこに情報を集積することが重要であると考えました。以下、ヒアリングをもとに4点の具体的な意見を述べさせていただきます。以下、ヒアリングをもとに4点の具体的な意見を述べさせていただきます。</p> <p>まず、サイトの制作では、「空き家情報」、「住民活動紹介」、「近隣自治体を含めた観光情報」、「移住住民の事例集」等、既にあるものをサイトの中に集約し、ターゲットである定住対象者へむけたポータルサイトとすることが一案と考えました。</p> <p>駅東地区の新築分譲住宅はある程度のニーズがありまして、ほぼ埋まってきている状況が見られますが、空き家活用政策はKPIでもほとんど成果が出ていない現状もありましたので、それに対して一計を施す必要があると考えています。そうした中で、町内にある空き家の数や、再生可能な空き家のリストアップを行い、民間事業者の視点で見ていくというような事を検討いただきたいと思います。私がお伺いしたところ、現状として160ほどの空き家があることを町では把握していますが、それはあくまで防犯の観点といった意味を含めての160という数字なので、町内に</p>

	<p>ある潜在的な空き家も含めた数字を把握する必要があると考えます。</p> <p>住民活動の有効的活用も、定住化政策には不可欠であります。現在の課題である老朽化の進む公共施設の活用推進策として、子供に対する学習支援団体の育成・支援は、子育て世代の住環境の向上について、そういったものを活用して利用したい方がいらっしゃるということでしたので、そういったものとうまくリンクできれば良いと思います。また、まちづくり人材育成事業における「米国姉妹都市へのサマースクール派遣」や「まちづくり人材育成に対する助成制度」は積極的にアピールするべきと考えます。また、私の個人的な考えではありますが、旧小牛田町は県内でも武道教育が有名ですので、そういったものをもう一度見直すといったことも必要と考えます。</p> <p>また、田植え体験、泥んこレース等、都市住民にとって通常体験することのできない事業を地域間交流において実施していき、それらも定住化政策と連携し、発信していくことが望まれます。特に泥んこレースは「全国大会」を銘打って実施されていますので、こういったものを活用することも重要と考えました。</p> <p>以上のように、定住化政策といえども、住宅の整備だけではなく、ほかの施策、とりわけ住民活動との連携を促進し、子育て世代にとって良好な住環境をつくりだすことが肝要であり、それをターゲットに適切に届くような情報発信が望まれます。以上です。</p>
徳永会長	ありがとうございます。
大塚委員	一つ質問ですが、震災後に仮設住宅から恒久住宅への移行の中で、小牛田駅東地区に住宅が増えたとお聞きしたのですが、そういったこともこれに入ってくるのでしょうか。
佐々木委員	私がお聞きしたところ、駅東地区の新築物件は既に売れている状況ですが、団地の後ろにはまだ田んぼが広がっているので、広げようと思えば広げられそうではありましたが、それよりも駅前の店舗等の空き家対策を、定住化対策と同時に進めていく必要性が高いと考えました。また、仙台市などは住宅をリノベーションして売り出すことも考えられますが、美里町ではリノベーションした物件と新築物件の価格が大きく変わらないという現状もありまして、美里町で売れている中古物件について聞いてみると、畑が付いている物件ということなので、美里ならではの視点で施策を展開することが必要と思いました。
大塚委員	分かりました。ありがとうございます。
徳永会長	移住者等に対して、アンケート調査等は実施していないのでしょうか。なぜ美里に移住を決めたのか等を分析していくと、売り出すべきところや強みが見えてくると思います。
事務局 (佐々木課)	総合計画策定前に、半年間ほど転入者にアンケート調査を実施しておりまして、そのデータがあります。その当時は駅東地区に転入してくる方が多かったのですが、美

長)	里町に転入した理由で多くあったのが、交通の便が良いということが多くありました。また、災害が少ないという理由もありました。データの的には数が少ないのですが、継続して調査することによっていろいろなデータが揃ってくると思われま
まちづくり 推進課 高橋課長	まちづくり推進課で定住促進事業の対象者にアンケートを実施しておりましたが、震災後に沿岸部から転入される方が多かったのは事実です。先ほどお話しがあったとおり、交通の便が良いという理由で、沿岸部では3世代で生活していた方が、若い方だけ転入してくるといったケースも少なくなかったというのも事実であります。もう一つは、災害復興がなかなか進まず、それを待っていても、今後の見通しが立たないといったことから、当町に転入したケースもあります。また、仙台圏から転入してきた方は、土地の価格が安いことを理由とした方が多くいました。また、子育て環境が良いということを理由にしているケースもありました。元々美里出身である方々が、新しく世帯を構える際に美里町へ戻ってくるというケースもありました。
高力委員	ちょっと気になったのは、資料にある「転出者数」が平成27年度末で409人であるのですが、転入者を増やすことも重要ですが、定住化促進ということは、転出者を減らすことも重要と思いますので、転出者数の409人という数字が気になりました。転出した方がどういう理由で転出したのかといった視点も重要だと思います。
まちづくり 推進課 高橋課長	定住促進条例に基づく補助金につきましては、これまで限定的な補助金でありましたが、対象地域を町内全域に広げ、新しく自宅を取得する方が転出しないための方策ということで、補助金の交付対象を拡大し転出者抑制に努めております。また、最近あったケースでは、旦那さんが単身赴任し、残った家族が美里に家を建てて住まわれるといったケースもありました。交通の便が良いということで、お子さんが仙台圏へ通学するために美里へ転入するケースもあります。
徳永会長	駅東地区のように開発された地域ではない集落に空き家があるから、そこに転入者が来るかということ、大変厳しいものがあると思います。都会に住んでいる方々が田舎に憧れて農村部へ来てくれるということもありますが、量的には多くは望めませんので、そういった地域をどうしていくのかという点も一つの大きな課題であると思います。
大塚委員	地域包括支援センターの方々のお話を聞いたときに、理由は分からないのですが、美里町内に介護保険事業所が多くあるという話しをお聞きしました。高齢者が町内で介護サービスを受けて暮らすには、住みよいところであるといったこともあるかもしれません。
徳永会長	ただ、高齢者世帯が多くなってきているということもあるかもしれません。
大塚委員	そうですね。サービスの受け手がたくさんいるので事業所が増えているということもあるかもしれませんね。
徳永会長	そういった場合に、町外へ出ている子が戻ってきてくれるのか、逆に町外にいる子のところに転出するのか、あるいはそういった介護施設に入らざるを得ない状況に

	なるのか、いろいろなパターンがあり、そういったことが定住化という部分に影を落としているということがあると思います。
大塚委員	震災後の現状として、震災前は別々に暮らしていた方が、3世代で一緒に暮らすようになったというお話もお聞きしました。
高力委員	いろいろなパターンが出てきて、いろいろなケースがありますので、多分ポイントが掴みづらいのだと思います。町の施策としては、何に力を入れるのが難しいと思いますが、ある程度順位付けをしていかないと、何が効果があって、何が効果がなかったのか分からなくなる可能性がありますので、強弱をつけて施策に取り組むことも必要であると思います。美里町にとってどのようなパターンが効果的なのかということを見出す必要があるのではないのでしょうか。リノベーションの在り方についても、住宅に対するリノベーションで良いのかということにつながると思います。定住化の空き家対策といった場合、空き家を住むための住宅にするという方法もありますが、定住化促進のために何かできる店舗にするとか、高校生や中学生が活動できる施設なども考えられます。同じ空き家対策でも様々な方向性がありますので、難しいところではありますが、テーマを決めて取り組めば良いのではないのでしょうか。
徳永会長	いろいろなパターンがあり、その全てに等しく対応することは難しいと思いますので、今はどのようなニーズがあり、どのような戦略があるかということを探っていく段階だと思いますので、その辺を確認しながら、できることは対応していくという形になるのかと思います。そういった部分を検討しながら詰めていただきたいと思います。報告書の内容としてはこれでよろしいのでしょうか。佐々木委員が追加したい部分があれば、書き加えていただければと思います。
佐々木委員	高力委員からお話があった、転出者への対策等について書き加えたいと思います。
徳永会長	それでは、そのように修正をお願いいたします。 それでは、担当課の課長さんから今後の取組等について一言お願いします。
まちづくり推進課 高橋課長	まちづくり推進課の高橋でございます。本日は評価いただきましてありがとうございます。 いろいろな御意見をいただきましたが、まちづくりに関する事業につきましては、複数の関係部署との連携が必要となります。委員皆様から御意見をいただきましたように、町としてどの部分に対して重点的に力を入れていくかということが見えないうことで、おっしゃられたとおりであると感じております。定住促進に関する事業につきましては、始まったばかりでありますので、今後何を中心に進めていくかということを検討しながら、事業を進めてまいりたいと考えております。いろいろな御意見をいただき大変ありがとうございました。
徳永会長	ありがとうございました。 委員皆様に御協議いただいた結果、修正箇所等がありましたので、報告書について

	修正いただくこととなります。修正後に事務局へ報告いただくこととなります。報告期限はいつまででしょうか。
事務局（尾形係長）	事務局といたしましては、来週10月6日木曜日まで、報告をお願いしたいと考えております。
徳永会長	それでは10月6日までに修正いただき報告をお願いいたします。 修正いただいた報告書に基づき答申することとなりますが、最終答申（案）について、事務局説明願います。
事務局（尾形係長）	先ほど委員皆様から御報告いただきました、各施策の評価報告に基づき、資料5の「答申書（案）」により、町長へ答申いただくこととなります。その答申書（案）について、御確認いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。
徳永会長	答申書（案）についての確認ということですが、答申書の鑑はこれで問題ないと思っております。1ページ目が表紙で3ページ以降に本日の報告書が添付される形になるということではよろしいですか。
事務局（尾形係長）	はい、そうです。
徳永会長	最終的な答申日は決まっていますでしょうか。
事務局（小野 課長 補佐）	町長、副町長が政策担当課と来年度に向けた政策について協議するオータムレビューが来月早々にスタートいたしますので、修正後の報告書提出期限であります10月6日より近い日で答申いただきたいと考えております。また、答申の方法についてですが、委員皆様で町長へ答申いただく方法、徳永会長に代表して答申していただく方法、又は、書面で御確認いただいておりますので、事務局で答申について対応するなどの方法があります。答申方法についてどのようにしたらよろしいか御確認をお願いいたします。
徳永会長	来週から授業が始まりますので、全員揃って答申することは難しいと思っておりますので、私と町長の日程が合えば、私から答申させていただきたいと思っております。委員皆さんも都合が合えば同席していただければと思っております。 長時間にわたり、大変お疲れさまでございました。本日予定の内容については、以上で終了いたしました。今年度の会議はこれで終了となります。現地視察を含めて、いろいろと御協力いただきありがとうございました。委員の皆様大変お疲れ様でした。来年度もこの会議は開かれるものと思っておりますが、委員の皆様には、来年度も引き続き、この体制で委員会を継続していただくこととなります。よろしく願いします。 それでは、本日協議いただいた内容に基づき、町長へ最終答申書を提出させていただきます。 進行へお戻しいたします。
事務局	長時間に渡り御協議いただきありがとうございました。

<p>(佐々木課長)</p>	<p>各重要施策の分野ごとに評価をいただきましたが、分野を超えた取組が重要であるということを再認識したところでございます。また、そういった連携をとりまとめるのが企画財政課であるということについても再認識したところでございます。本日評価いただいた内容を、来年度以降の事業に結び付けていきたいと考えております。</p> <p>委員皆様には、これまでに全体会3回、また6回の個別会議に御協力をいただき、大変ありがとうございました。</p> <p>なお、本日の会議の報酬、費用弁償につきましては、前回同様、宮城大学様の御厚意により、校内で開催させていただきましたので、費用弁償は発生ませんが、報酬につきましては、御指定いただいた口座に10月中に振込みさせていただきます。個別会議を開催されている場合につきましても、報酬等を10月中にお支払いいたします。</p> <p>以上をもちまして、平成28年度第3回美里町政策推進・評価委員会を終了いたします。</p> <p>大変ありがとうございました。</p>
----------------	--

【午前11時40分】 閉会

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

会議録署名人 _____